

あなたの「相続」のお悩み解決します!!

相続開始前のこと・後のこと

相続開始前

- 遺言書を作りたい
- 書く際の注意点や内容へのアドバイスが欲しい

1.遺言作成



- 認知症への不安がある
- 親族がいない場合の財産管理はどうすればいいの?

2.後見制度



相続開始後

- 相続が開始された後に何から手をつければいいのか?
- 親に借金がある

4.相続手続



- 家、土地を子供たちに仲良く分けて欲しい
- 相続した家を売却したい

5.不動産対策



遺言作成

大切な家族をお守りし、ご自身の意思を伝える大切な手段です



遺言を書く際の注意点は? 財産が少しでも遺言を書く必要ってあるの?

遺言書をご自身で書く際には注意が必要です。書き方によっては、遺言が無効になってしまったり、スムーズに手続が行えない場合があります。遺言の内容を皆様と一緒に考え、将来に備えるお手伝いをいたします!



後見(法定後見・任意後見)

自分の財産を将来に備えて管理しませんか



将来、財産の管理ができなくなったらどうしよう? 身近な親族がいないけれども、誰かに任せることは可能なの?

元気なうちに将来に備えて財産の管理を任せる後見人をご自身で選んでおくことが可能です。誰を選んだらいいのか、何を決めておくべきなのか、手続きは何をしたらいいのか。それぞれの状況に合わせて、ベストな解決策を提案いたします。



今、疑問に思われていることや将来の不安など、これまで数々の「相続」に関する相談をお受けしてきた当事務所にぜひご相談ください。一緒に解決していきましょう。

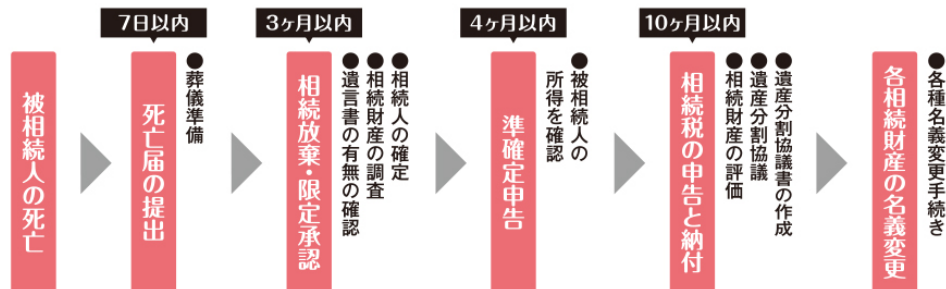
代表 司法書士 鄭 登志夫



相続手続

相続が開始されると複雑で様々な手続きが必要です

<相続手続の流れ>



不動産対策

空き家をどうする? 不動産の理想の売り方は?



老後の施設入所や相続発生で実家が空き家になったら...「負動産」「腐動産」にならないためには?

実家や遊休地を今後どう活用・処分すべきか(賃貸・売却・建替え・買替え)、地場の不動産市況や時価評価を踏まえ、不動産・資産活用のプロがお答えします! 経験豊富な不動産の専門家と一緒にベストな方法を探しましょう!



提携先

アイジャパンホーム株式会社 免許番号:大阪府知事(4)52574号
大阪市東成区中道3丁目15番31号 IJH玉造1F・2F

Power of Information & Trust
IJH JAPAN HOME

今・将来、「おひとり」で不安なあなたへ ~あの世から見て後悔しない選択を~

「おひとりさま」とは、同居する家族がいないことを指す言葉です。

ご事情は様々ですが、実は知らない相続人がいたり、相続人との関係が疎遠にあると、

近年多くなっている「おひとりさま相続」の「トラブル」へと発展すること。

今、不安を抱えていることがあれば、元気なうちに準備しておくことをおすすめします。是非、この機会にご相談ください。



お問い合わせ・ご予約 【受付時間】平日8:00~20:00/土日祝10:00~15:00

0120 FREEDIAL

0120-015-117

イコー

イイナ

事前
予約制